

誓 約 書

奈良県市町村職員共済組合貸付規則及び同施行細則に基づき貸付
金 万円を借受けるにあたり下記のとおり誓約いたします。

記

1. 私が退職した場合に即時償還が不可能であるときは、三親等内
(三親等内の親族がない場合には理事長が適当と認める者)の保
証人を立て未償還元利金については、その保証人をしてすみやか
に完済させることを誓約いたします。
2. 私が退職した場合に未償還元利金があるときは、私が給与支給
機関又は奈良県市町村総合事務組合より受けることのできる
退職手当金その他の諸給与から未償還元利金相当額を直接控除充
当して返済処理されることに何等一切の異議がありません。
3. 本件に関し訴訟が生じたときは、私の現住所のいかんにかかわ
らず貴共済組合の所在地を管轄する裁判所をもってその管轄とす
ることに異存ありません。

奈良県市町村職員共済組合理事長 殿

令和 年 月 日

借受人 住 所

氏 名

印